

第7表〔記載要領〕

《記載要領》

- 1 この表は、申請書を提出する日の直前の状況により記載してください。
なお、公益信託の信託財産とするために寄附をした場合は、その公益信託の信託財産で該当するものがあるときに記載してください。
- 2 申請書第3表及び第4表に記載した土地又は建物についても記載してください。
(注) 既存の書類等でこの表に記載すべき内容が記載されたものがある場合には、この表の適宜の箇所に「別紙のとおり」と記載の上、この表と既存の書類等を提出しても差し支えありません。